

島原発広第196号
平成20年1月30日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
島根原子力発電所
所長 古林行雄

ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用に関する
原子炉設置変更許可申請書に係る補正書の提出について

当社は、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第6条に基づき事前了解の申し入れをいたしました。島根原子力発電所2号機におけるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用に関し、平成18年10月23日、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき「島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書」を経済産業省に提出しておりますが、本日、「島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書」の本文及び添付書類の一部に係る補正書を経済産業省に提出いたしましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(9)に基づきご連絡いたします。

提出資料は添付のとおりです。

添付

- ・島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（2号原子炉施設の変更）
本文及び添付書類の一部補正

以上